

2016年7月1日から2016年8月31日までの収支は以下の通りです。

前回「原告団・弁護団通信8号」でご報告

6/30現在繰越金: ¥637,116

収入		通帳記載日	
総合口座へのカンパ	¥15,000	(7/1 -- 8/31	2名)新規カンパ者 無し
振替口座へのカンパ	¥204,500	(7/1 -- 8/31	56名)新規カンパ者 9名
手渡しカンパ			
円卓会議	¥2,000	(7/1 -- 8/31	1名)*新規カンパ者 無し
控訴委任状に同封	¥4,000	(7/1 -- 8/31	2名)*新規カンパ者 2名
報告集会会場内カンパ	¥52,384	*7/13	弁護士会館 1006号室 59名以上
交流会 参加費+カンパ	¥146,840	*7/13	レストランメトロ 28名以上参加

収入合計: ¥424,724

支出		通帳記載日/手渡し日
2016/7/13の裁判傍聴お願いチラシ		
2000枚作成費B5カラー6/13より配布	¥7,825	6/13より各種イベントで配布
裁判官忌避の即時抗告の印紙・郵券	¥4,200	7/4
2016/7/7地裁の記者クラブに訴状本17冊配布	¥9,506	7/7
2016/7/7債権者代位権について、 立命館大学法学部の山田希教授にご意見を伺う		
交通費実費精算	¥32,516	7/7弁護団弁護士2名京都へ出張
報告集会 会場費 弁護士会館(2H)	¥7,560	7/13 会場満席 59名以上参加
ユープラン三輪 さんへの謝礼	¥20,000	7/13撮影からネットアップへのアップへの謝意
判決骨子65枚コピー代	¥1,600	7/13
交流会会場費		7/13 28名以上参加 3000円の参加費と
弁護士会館地下1F レストランメトロ貸切り	¥146,840	7/13会場内のカンパにて清算完了 残金0円
原告団・弁護団通信8号 発行費用	¥126,901	7/23 1225通発送,用紙代、封筒代、印刷代、
郵送費		
控訴費用	¥14,162	印紙6000円、切手各種51枚 8162円
新住所判明先への再送5件	¥450	メール、電話等にて新住所確認
弁護団諸経費 一部負担 7月分、8月分	¥2,0000	

支出合計: ¥391,560

期間収支: ¥33,164 (2016年7月1日から2016年8月31日)

8/31現在繰越金: ¥670,280

お詫びと訂正

ノーニュークス通信2016/6/17号に記載した2016/4/1-5/31の会計報告にて以下の間違いがありましたのでお詫びし訂正致します。

支出明細を集計すると 330,204円になるが
支出合計金額欄が 330,234円になっている。
*差額 30円

<原因>

明細の中の裁判官忌避の為の印紙・郵券が3,300円になってますが正しくは3,330円でした。

支出台帳(Excelデータ)から報告書への転記でミスしていました。

支出合計金額欄は正しく転記した為、報告書上、明細欄を合計した額と差異が発生してしまいましたが期間集計欄も5/31現在の繰越金欄も正しい値を転記していましたので他への影響はありません。